

沖縄県農業共済組合

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2023年12月1日～2029年3月31日

2.当組合の課題

- ・仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性職員が育たない。

3.目標と取組内容・実施時期

(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

目標1：全職員の男女比と管理職の男女比が同程度となるようにする。

【取組内容と実施時期】

●2023年12月～ 管理職候補となる男女職員に対し、職場のリーダーの役割を理解し、マネジメントの基礎、普及推進に関するスキルアップのための研修を行う。

(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

目標2：男性職員の育児休業取得率を50%以上にする。

【取組内容と実施時期】

●2023年12月～ 配偶者が出産した男性職員対象として、管理職から育児休業取得をすすめる。

(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

目標3：子の看護休暇制度の普及。

【取組内容と実施時期】

●2023年12月～ 職務会及び広報誌等による職員への周知を行う。

<目標1：男女比の試算>

※職員数 66名中 女性職員9名 男女比13.6%

管理職数18名（男性18名 女性0名）

（支所3名×4支所=12名、本所 参事1名 部長3名 室長1名 次長1名）

管理職18名中 男女比13.6% =女性管理職数 2名

<目標2：男性職員の育休取得率>

（単位：名 %）

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
取得可能者	6	11	11	
取得者	0	1	1	
取得率	0	9.1	9.1	

<目標3：子の看護休暇の取得率>

（単位：名 %）

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
取得可能者	28	28	26	
取得者	17	21	17	
取得率	60.7	75.0	65.4	